答弁書受領

四月三十日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員小池政就提出官民ファンドの検証に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出ガーナ人男性が強制送還の際に急死した件に関する第三回質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出安倍晋三内閣が環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉に参加した経緯等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出国会議員の歳費のあり方等に対する安倍晋三内閣の見解に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出我が国の調査捕鯨活動に係る国際司法裁判所の判決に対する政府の見解に関する再質問に対する答弁書

参議院

議案送付（予備審査）

四月三十日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

会社法の一部を改正する法律案（大久保勉外六名発議）

答弁書受領

四月三十日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員山本太郎提出食品中のセシウム一三七による健康被害に関する質問に対する答弁書（第七八号）

参議院議員藤末健三提出介護ロボット等の普及拡大に向けた取組に関する質問に対する答弁書（第七九号）

参議院議員川田龍平提出石綿の健康影響調査に関する質問に対する答弁書（第八〇号）

参議院議員浜田和幸提出ウクライナ及びクリミア半島における邦人保護に関する質問に対する答弁書（第八一号）

参議院議員浜田和幸提出閣議の議事録公開に関する質問に対する答弁書（第八二号）

参議院議員山本太郎提出原発再稼働に関する再質問に対する答弁書（第八三号）

人事異動

内閣

○経済産業大臣臨時代理
　国務大臣　甘利　明
経済産業大臣茂木敏充海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　同　甘利　明
内閣府特命担当大臣茂木敏充海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に国土交通大臣の職務を行う国務大臣に指定する
○国土交通大臣臨時代理
　同　林　芳正
国土交通大臣太田昭宏海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に国土交通大臣の職務を行う国務大臣に指定する
○防衛大臣臨時代理
　同　菅　義偉
防衛大臣小野寺五典海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣に指定する（以上四月二十六日）
○総務大臣臨時代理
　国務大臣　稲田　朋美
総務大臣新藤義孝海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に総務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　同　稲田　朋美
内閣府特命担当大臣新藤義孝海外出張不在中内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域担当及び地方分権改革担当）事務代理を命ずる
○文部科学大臣臨時代理
　同　田村　憲久
文部科学大臣下村博文海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に文部科学大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　同　稲田　朋美
内閣府特命担当大臣三好雅子（森まさこ）海外出張不在中内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全担当、少子化対策担当及び男女共同参画担当）事務代理を命ずる（以上四月二十七日）
○環境大臣臨時代理
　国務大臣　林　芳正
環境大臣石原伸晃海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に環境大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　同　林　芳正
内閣府特命担当大臣石原伸晃海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力防災担当）事務代理を命ずる（以上四月二十八日）
○内閣総理大臣海外出張
　内閣総理大臣安倍晋三は四月二十九日ドイツ国、イギリス国、ポルトガル国、スペイン国、フランス国及びベルギー国へ出張のため出発した。
○外務大臣臨時代理
　国務大臣　菅　義偉
外務大臣岸田文雄海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　同　甘利　明
内閣府特命担当大臣山本一太海外出張不在中内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当、科学技術政策担当及び宇宙政策担当）事務代理を命ずる
○経済産業大臣臨時代理解職
　同　甘利　明
経済産業大臣茂木敏充帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
　同　甘利　明
内閣府特命担当大臣茂木敏充帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を免ずる
○環境大臣臨時代理解職
　同　林　芳正
環境大臣石原伸晃帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に環境大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
　同　林　芳正
内閣府特命担当大臣石原伸晃帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力防災担当）事務代理を免ずる（以上四月二十九日）

国家公安委員会

（警察庁長官官房付）警視長　奥野　省吾
大分県警察本部長を命ずる
（警察庁情報通信局情報通信企画課長）警視監　貴志　浩平
警視庁総務部長を命ずる（以上四月十一日）

警察庁

（警視庁総務部長）警視監　太田　誠
警察庁長官官房付を命ずる
（警察庁長官官房付）同　太田　誠
外務省に出向させる
（大分県警察本部長）警視長　大澤　裕之
警察庁情報通信局情報通信企画課長を命ずる（以上四月十一日）

復興庁

（農林水産省大臣官房付）農林水産技官　皆川　猛
復興事務官（宮城復興局次長）に転任させる
統括官付参事官の併任を解除する
宮城復興局付の併任を解除する
（宮城復興局次長）復興事務官　稲田　幸三
農林水産省に出向させる（以上五月一日）

財務省

（大臣官房審議官）財務事務官　後藤　真一
関税局長兼税関研修所長宮内豊外国出張不在中同局長及び同所長事務代理を命ずる（四月二十七日）
（大臣官房付）財務事務官　菅　正広
大臣官房参事官を命ずる（四月二十八日）
（国際局次長）財務事務官　梶川　幹夫
国際局長山崎達雄外国出張不在中同局長事務代理を命ずる（四月二十九日）